

平成30年1～3月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
公園トイレ内「禁煙」の掲示について	清見第一公園および第二公園のトイレが改築されきれいになったが、トイレ(個室)の中で喫煙される方がいて、後でトイレに入る方がたばこの煙で不愉快な気分になれる。昨今、受動喫煙が問題となっているが、受動喫煙防止の為に、トイレ内に「禁煙」の掲示をお願いしたい。	おっしゃるとおり望まない受動喫煙をなくすことは大変重要なこととございます。このたびいただいた貴重なご意見を基に担当課に指示をし、トイレ内での喫煙について控えていただくように、貼紙を作成し各トイレ内に設置いたしました。	公園緑地課
市バス運営に対する所感および提案	1/11市営バス（慶珍塚9:16～駅前迄）を利用したが、その時の印象として (1)バスはかなり遅れて来た。「交通事情により」と言い訳はちゃんと用意してあるのだろうか、この時間帯では余り考えられない。 (2)運転手は他の乗客と終点まで楽しそうにパチンコ談義をしながら運転していた。通常民間の乗合交通の乗員ですら、私語はしないものだが。とにかく真摯な業務姿勢が見られない。 (3)運賃 乗車距離に拘らず一律200円 全く不合理 どういづつもりで公共事業を運営しているのか。市政の腐敗した側面を改めて認識した。市営の事業としてやっているのなら当然改善すべきだし、趣味や道楽、慈善事業のモードでやっているのなら無料にするか、又は公費の浪費という事で即刻撤退すべきと考える。そうでなくては事業への「市民の理解と協力」は到底得られないと思う。	1点目の遅延につきまして、ご迷惑をおかけし申し訳ございません。市内循環ワゴンにつきましては、日頃から定時運行を心掛けておりますが、事故や道路工事など不測の交通事情により遅延が発生することもございます。引き続き定時性を確保した運行を目指してまいります。 2点目の運転手の勤務態度につきまして、不快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。頂いたお声をもとに担当課を通じて運転手へ厳しく指導いたしました。 3点目についてでございますが、市内循環ワゴンの運営にあたっては、学識経験者や市民代表等で構成するふじみ野市地域公共交通活性化協議会を設置しております。運賃につきましては当協議会が東武バス、西武バス、ライフバスなどの民間のバス事業と同様の取扱いとなるよう設定しております。運賃収入は市内循環ワゴンの運営において貴重な財源でございますのでご理解、ご協力のほどお願いします。 ふじみん号を多くの方にもっと便利で快適にご利用いただけるよう改善を続けてまいります。今後とも市政に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	都市計画課
宅配弁当金の減額制度について	現在65歳の一部の方は1食事あたり200円の減額を受けているとの事ですが、この審査などについて疑問がある。例えば自転車に乗れない人とか買い物が出来ない人とか基準があるとのことだが、実際は自転車に乗れて夜間買い物に行っている人を見かける。この制度は条例にもなく、不透明なところがあるように見えます。行政は一部の人のためのものではないと思います。財政の厳しい昨今、このような制度は議会にかけて充分審議してほしいと思う。	「宅配弁当金の減額制度について」の提案についてですが、市では、要介護認定又は要支援認定を受けた方のうち、一人暮らしの方又は世帯員が高齢、障がい、就労等の理由により世帯員の介護が受けられない方に対して配食の一部を「ふじみ野市配食サービス利用助成事業実施要綱」により助成しております。配食サービスを受けている方の中には、さまざまな疾病や障がいのある方がおり、表面上では分からない方もいらっしゃいます。今回ご提案いただきました自転車に乗れる人や買い物ができる人にも減額（助成）が適用されているのご指摘ですが、このような方の中にも、疾病等によりカロリーや塩分などの調整が必要など、食生活の改善が必要な方もいらっしゃいます。そのような方に対して、医師の助言等を基に、専門のケアマネジャーのケアプランのもと栄養改善が必要な場合に配食サービスを実施しております。今後、高齢化率がますます高まる中、配食サービス等の支援が必要となる方も増えてまいります。真に必要な方へ適切な支援ができるよう今後もケアマネジャーとの調整を密にし、適正なケアプランのもと実施してまいります。なお、市議会においては、制度内容や予算及び決算・事業実績などを含め、十分に審議していただいているところでございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	高齢福祉課

平成30年1～3月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
市役所の業務について	<p>行政執務である市民サービスに思うところがありメールを差し上げるに至った。身内で不幸があり必要に迫られて書類などを揃える事務仕事が発生した。特段難しいことは無いだろうと 庁舎に向かいいざ請求してみたら、素人相手なのにも関わらずさも分かりきっていることを暗に前提とした話口調、ご自身の意見が正しく、市民が事前に他の行政機関や保険会社等に何を留意するべきか事前に教えていただいて登庁したにも関わらず聞き入れない姿勢。 届け出を出して、一週間(登庁したのがちょうど一週間)かかり後日来て下さいの一点張り、しばらく粘ると30分待てば出来るとのことだった。結果的に30分待つところ約15分で書類が出来上がった。様々な執務でお忙しいのは分かるが、少々腑に落ちなく到底承服できないと思いこの度メールをお送りした次第だ。もしよろしければ、ぜひとも市長様のご意見をお伺いしたい。</p>	<p>お身内の方が亡くなられた深いお悲しみのなかで、今回は大変ご不快な思いをさせていただきましたことを深くお詫び申し上げます。職員には、常々、窓口での丁寧な対応を指導してまいりましたが、ご説明が不足していたものと反省しております。死亡届が他市町村で提出された場合は、まず受理した市町村で届出書を確認したあと、ふじみ野市に郵送されます。その後ふじみ野市で事務処理を行います。戸籍は大切なものであり、一字一句間違いが許されません。そのため、慎重な事務処理を行う必要があります。届出が出てから証明書を発行できるまでは、7日間(土・日曜日、祝日を除く)をいただいております。さらに他市町村へ提出された場合は、郵送の期間を含めて14日間(土・日曜日、祝日を除く)を見込んでおり、届出順や郵送で届いた順などに事務処理を行っております。しかしながら、ご事情があり、窓口においでになられた場合、届出処理がある程度進んでいれば、他の方の届出書よりも優先で発行する措置を特例として行っております。ご提案者様は死亡届がふじみ野市に郵送で届いてから5日目に市役所にお越しいただき、その時点で、あと少しの処理で発行できる状況であったため、急速、優先して処理し、発行させていただいたとの報告を受けておりますが、その場での説明が至らずお詫び申し上げます。今後はこのようなことがないよう指導を徹底してまいりますので、今後とも市政に対しましてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>	市民課
上福岡駅前およびふじみ野駅前の公衆トイレについて	<p>現在、上福岡駅西口交番脇にトイレがあるが、とても狭く使いづらいトイレが一カ所あるだけだ。朝霞は東口、西口共に非常にトイレが充実していて、以前から上福岡はトイレが少ないと思っていた。今後、高齢化が進む中でお年寄りが増え、トイレの需要も増加していくと思う。ふじみ野駅は富士見市で管轄外かもしれないが、富士見市とも相談してお年寄りにやさしい駅前にしてほしい。できれば、朝霞を一度視察していただきたい。</p>	<p>ご意見いただきました、上福岡駅西口トイレの増設につきましては、現在のところ予定はございません。しかしながら、今後トイレの建物の老朽化により、建て替え等が必要になった際には、便器の増設につきまして、検討させていただきます。また、上福岡駅東口につきましては、駅前広場の暫定整備を行った状況でございます。頂いたトイレの設置のご提案につきましては、今後整備計画を検討するうえで参考とさせていただきます。なお、ふじみ野駅につきましては、ご承知のとおり管理が富士見市となりますので、富士見市にこの度のご意見をお伝えしました。私はご意見にありますとおり、朝霞をはじめ、各市の駅前整備の状況につきましては自身目でご確認するよう努めております。今後も高齢化社会に向けてよりよい街づくりに努めてまいりますので、よろしくお願いたします。</p>	道路課
市内交通道路の整備	<p>市内交通道路の整備が全く実施されていなく、交通事故の発生が心配される。陥没した道路の補正および各道路への白いライン、ゼブラゾーン、文字などの早期整備を実施してほしい。長期間ペンキが塗られておらず、ほとんどラインがなく歩行者や車の運転手が戸惑う場所が多くみられる。</p>	<p>道路陥没につきましては、年3回実施しております道路の安全点検のほかに、市民の皆さまから頂きました情報等で現地確認を行い、損傷が小規模な場合には早急に、大規模の場合には工事発注する等の対応を行っております。しかしながら、日常業務の中でも道路の安全点検等を行っておりますが、損傷の発見に時間を要する場合もございますので、道路陥没などを見つけた際には、情報提供いただければ幸いです。なお、路面標示に関しましては、薄くなっている地域から順次描き直しを行っておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	都市計画課、道路課
防犯灯・街路灯・一晩中点灯の件	<p>江川緑道南台2丁目で防犯灯・街路灯の両方が一晩中点灯している。前は点灯は時間制だったが、なぜ点灯しっぱなしなのか。どちらか一灯にはできないのか。</p>	<p>福岡江川緑道の旧大井地区部分の照明については、以前は夜9時に消灯するようになっておりましたが、近年、防犯上の観点から、夜間においても照明を点灯したままにして欲しい旨の要望が多く寄せられたため、現在は夜間も照明を点灯させております。ご自宅前の照明が眩しいということでしたら、照明カバーに黒い遮光シートを貼るにより、ご自宅側を照らさないようにすることも可能でございます。担当課(公園緑地課)からご連絡申し上げます。</p>	公園緑地課

平成30年1～3月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
三福学校跡記念碑 建立の件	<p>とし、明治150年にあたり、この福岡地区教育発祥の地を後世に伝え継ぐべく、記念碑を建立することを提案したい。今から数年前、市教育委員会に依頼し、ある土地を候補に交渉していただいたが、実現できなかった。三福小学校の存在を知る住民も少なくなり、忘れ去られようとしている。市の歴史的文化的継承という点から大変重要なことと考え、記念碑建立を提案したい。</p>	<p>ご指摘のとおり市の歴史文化を継承するためにも教育発祥の地である三福学校を後世に伝えていく事が重要であると認識しております。現在、跡地には文化財案内板を設置し、上福岡歴史民俗資料館には三福学校の模型を展示しております。また、資料館の展示においても学校教育の歴史や昔の暮らし等のテーマで三福学校についての紹介をしております。ご提案の記念碑建立については、建立する用地や費用等について今後研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。</p>	社会教育課
道路の拡幅と美術館の設置について	<p>1点目は道路に関する提案だ。 ふじみ野駅から川越方面への1つ目の踏切の道路は、川越街道への道でもあり交通量もかなり多い。道路の幅が狭く、歩行者にとっては危険な場所だ。200メートルほど片側に歩道があるが、踏切近くでは歩行者や自転車があると車は待つしかない。また、車があると歩行者は邪魔でもあり、すぐ踏切が閉まると後続車が動けなくなり、歩行者側から見ると、大きなトラックはもちろん普通車でさえ避けるのが大変だ。40年前ここに住むことになった時に道路の拡幅の話聞いたことがあった。それから40年その話はどうなっているのか。 2点目はふじみ野市の文化に関してのことだ。文化生活として、若い人はもちろん、高齢者の文化活動の場所もいろいろあるのは知っている。でも、それ以外に美術館というものがどうしてないのか不思議に思う。この市が以前と比べて、ずっと生き生きとした住みやすい場所になっているということはいつも感じる。しかし、何かこの街にしかないという誇れるものとか場所がないのをいつも残念に思う。美術館というもただ建物があればというのではなく、本格的なもので、ふじみ野市に行けばあんな作品が観れるというような場所であってほしい。</p>	<p>まず、ご提案いただきました道路につきましては、市道ではなく埼玉県が管理する県道東久保ふじみ野線でございます。この当該路線につきましては、ほかの市民の方からも同様の要望をいただいております。今後も引き続き要望してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。次に美術館のご提案に関しまして、現在、ふじみ野市では、ふじみ野市役所本庁舎、大井総合支所1階に絵画等を展示できるギャラリースペースを設置し、多くの市民の皆さまから活用をいただいております。また、公民館を中心に絵画、工芸、音楽等市民の皆さまによる文化芸術活動も活発に展開されておりますが、専門性の高い美術作品や音楽等の鑑賞ができる環境整備の必要性についても認識しているところでございます。そのため、今後、文化施設のあり方を検討する中で美術館的機能も研究してまいりたいと考えております。</p>	都市計画課
除雪対策	<p>平成30年1月下旬に降った雪が寒さのため溶けなかった。前は除雪車を出したりして雪を溶かしていた。しかし、今回は寒さのため雪が解けず自転車などで転んだ人がいた。雪対策をし、市民の安全を守ってほしい。</p>	<p>ご提案いただきました除雪対策でございますが、1月下旬の大雪では市内随所で積雪や寒波による道路凍結などが発生いたしました。除雪や融雪剤散布につきましては、坂道など凍結すると危険な箇所から優先に行いましたが、市職員での対応だけでなく、業者に対しても除雪などを委託する対応を行いました。また、今回のように大雪により市内の広範囲で除雪作業が必要になる場合は、市民の皆様の情報提供などのご協力もいただき、現地を確認し対応させていただいておりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	道路課

平成30年1～3月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
交差点の改良と危険な道路の歩道確保について	三芳町から56号線をふじみ野市緑ヶ丘方向に向かうと関越道の下の三角交差点に出る。(1) 直進すると信号機のある交差点に出るがこの間の道路が狭く人が歩いたり自転車では危険極まりない。また交差点も狭く変形しておりとても危険だ。(2) このまま直進し西鶴ヶ岡団地に至る道路も合併前からも歩道を確保した拡幅と改良が住民の念願事項だったが、改良のないまま最近住宅化の開発も行われようとしている。是非開発に合わせての拡幅と改良をお願いしたい。3つ目は、(1)の交差点と旧大井水道課の間にある変形交差点の改良だ。センターラインも消えてしまい、道幅も異なりすれ違いが危険だ。ぜひ改良してほしい。現場を見れば危険性が分かるはずだ。	ご提案いただきましたとおり三角交差点から川越市境に向う道路につきましては、一部道路幅員が狭い区間がございます。道路拡幅するには用地が必要であり、地権者の皆さまのご協力が不可欠でございます。歩道の整備につきましても開発の申請があった際、協議しておりますが、現状ではご協力いただくことが困難な状況にあります。しかしながら市民の皆さまに安心安全に道路を利用していただけるよう引き続き協議をまいります。また、JAいるま野大井西部支店前の交差点から大井浄水場に向う道路につきましてもご指摘にありますとおり、一部狭い状況であります。交差点部分改良につきましては、埼玉県が管理する県道さいたまふじみ野所沢線でございます。また、道路の拡幅には用地等が必要となりますので、今後、開発行為等が予定された際には、埼玉県との協議を含め検討してまいりたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いたします。	道路課
東上線 上福岡踏切渋滞緩和	何度も意見がされているようだが、上福岡の県道56号線の踏切渋滞が本当に酷い。大型トラックが多くバスも時間どうりに来ない状況で東上線で事故などがあるとどうしようもなくなる。ふじみ野市民全員が望んでいると言える高架化は実現するつもりがあるのか。県や東武鉄道に意見されているようだが具体的にいつ頃実現予定なのか？今後イオンタウンが出来ることになると酷い渋滞が起こるはずだ。渋滞対策はどのように考えているのか。どうか渋滞緩和をお願いしたい。	ご指摘のとおり県道56号線の踏切渋滞改善に関しましては、これまでもご要望をいただいております。市といたしましても県道の管理者である埼玉県川越県土事務所と鉄道事業者である東武鉄道株式会社に対し、根本的な対策について何度も要望しているところではございますが、実現に至っておりません。このため、引き続き早期の実現について強く要望してまいります。また、イオンタウンの立地に伴う渋滞対策に関しましては、イオンタウンの計画が進んだ段階で事業者から渋滞予測等が提出されます。それを基に県警などの関係機関と協議を行い、更なる渋滞を招くことのないよう事業者に対し指導してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	都市計画課
食堂の売り切れについて	メニューの大半が12時15分くらいで売り切れになっている。何とかしてほしい。	この度は、食堂の利用に関し、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。食堂の運営につきましては、民間事業者に委託しておりますが、市役所に勤める者として、市職員と同様にサービス業であることを意識して職務に励むよう指導しております。料理の売り切れにつきましては、最近特に同様のご意見もありましたので、今回の件を踏まえまして、余剰分による食品廃棄物の発生抑制も勘案しながら、売り切れがなく安定してメニューを提供できるように改めて担当課を通じ契約事業者に対して指示いたしました。今後とも、利用者の皆様に使いやすい食堂となるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	資産管理課

平成30年1～3月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
市報ふじみ野の改善提案	市報ふじみ野が届くのを楽しみにしており、毎号しっかりと読んでいる。生活に役に立つ記事があるとカッターナイフで該当部分を切り抜いているが、市報ふじみ野がホチキスで綴じられるようになってからは、該当ページだけを抜き取れないため綺麗に切り取れない。このため、毎号届く度にホチキスを外す手間がかかるようになった。前記のような一読者のデメリットの一方、ホチキス綴じによるメリットは想像できない。逆にホチキス綴じによる経費増もデメリットになっているかと思う。つきましては以前のようなホチキス綴じ無しにしてほしい。	ご提案いただきました市報のホチキス綴じに関しましては、配布時や保存時のページ抜け落ち防止のために「市報ふじみ野」平成29年5月号から試験的に実施させていただきました。しかしながら、他にも同様のご意見をいただいていることから、平成30年5月号から以前のようなホチキス綴じなしの市報に戻させていただくことといたしました。	広報広聴課
原付ご当地ナンバーについて	白ナンバーだけでなく、黄色、ピンクナンバーにもご当地ナンバーふじみんを作ってほしい。	ご提案いただきましたご当地ナンバーにつきましては、現在の白ナンバーは合併を記念して、1,000枚限定で作成させていただきました。その際、黄色・ピンクのナンバープレートにつきましては、発行枚数が極端に少ないことから1枚当たりの単価が高くなるため、コスト面等を考慮し作成に至らなかった経緯がございます。今後におきましても、「ふじみん」を活用した市のPRにつきましては、大変重要なものと考えており、ご当地ナンバーも含めたさまざまなPR方法を検討し、市の魅力発信に努めてまいりますので、市政に対しましてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	税務課
イトーヨーカドー上福岡東店近くの交差点について	ヨーカドー近くの交差点で歩行者が青信号を渡るときに、上野台のスクランブル交差点と同様に斜めに交差点を歩いたり、自転車が横断していたりして、まっすぐに行く人と交わり非常に危険だと思う時がある。ヨーカドー近くの交差点はスクランブル交差点ではないということを市民の方に知っていただきたいと思う。斜め横断禁止と書いた看板を立てるか、逆にスクランブル交差点にするとかしないと、自転車と歩行者の事故が起きると思う。	ご指摘のとおりイトーヨーカドー近くの市役所前交差点はスクランブル交差点ではございませんが、斜め横断などにより歩行者と自転車が交錯する状況が多く見られます。市としましてもこのような状況を改善するために「歩車分離交差点」の看板を2枚設置し啓発しているところではございますが、大きな効果が現れていないのが現状でございます。つきましては、歩行者と自転車の接触事故を防ぐ目的で「自転車は降りて通行してください」の看板を新たに設置いたします。	都市計画課

平成30年1～3月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
福岡中央公園の花 粉、土ぼこりの拡 散について	<p>自宅前の杉、ヒノキによる花粉飛散によって健康被害が出ている。私自身はもともとアレルギー体質で、春になると花粉症の症状が常に現れる。一方で私の妻、3歳になる息子にはアレルギー体質ではなかったにもかかわらず2年ほど前から自宅内外・付近での花粉症の症状が出始め、年々ひどくなり夜も安眠できない状態にまでなっている。空気清浄機や抗アレルギー薬（飲み薬、点眼薬、点鼻薬）によって対策してはいるが、気休め程度の効果だ。また既に市政への提案として上がっているが、歩道沿い（桜並木の下）の植栽用の花壇設置により、今まで以上に土埃が舞い洗濯物も干せないような状況続いている。公園は市民（国民）皆のもの。上記のことから下記1～5をご確認、ご検討、ご返答いただければ幸いです。</p> <p>1.杉、ヒノキなどの花粉飛散による近隣住民への調査実施と、その結果を開示してほしい。</p> <p>2.杉、ヒノキなどの花粉飛散について科学的な調査（専用機器などを用いた）実施と、その結果の開示を実施してほしい。</p> <p>3.1～2のようなことから健康被害が想定されるような樹木の管理（伐採も含めた）見直しを検討してほしい。</p> <p>4.1～2を踏まえ、3の検討が困難な場合、健康被害が想定されるような樹木の理論的な存在意義をご教示してほしい。</p> <p>5.歩道沿いの植栽用の花壇設置は「公園は皆のものであり楽しむ場所」が前提であるのであれば、近隣住民への配慮した作りが絶対ではないか。現在の管理方法の見直しと対策を検討してほしい。</p>	<p>福岡中央公園の花粉と土埃につきましては、お困りのことと存じます。現在、福岡中央公園の更新整備工事を予定しており、平成30年度に工事を実施するため設計業務を行い、平成31年度に工事に着手する予定で準備を進めております。工事を実施するための設計段階において、公園周辺の自治組織の方々や関係する市民団体の方々の意見を取り入れた上で設計業務を進めていく予定でございます。この度、ご提案の調査については実施の予定はございませんが、スギの伐採等につきましては、整備工事の設計を行う上で参考にさせていただきます。なお、ボランティア団体が設置した花壇の管理方法につきましては、当該団体と協議していきたく存じます。</p>	公園緑地課
窓口対応について	<p>障がい福祉課を手続きのために訪れた。筆談でというお願いをした が、窓口の方にほぼ一方的に説明をされて書類を渡された。また、 「流動食を配達してくれる薬局を探してほしい」と頼んだところ「自 分で探してください」と言われた。結果としてその後別の職員の方 が電話で探してくれた。さらに、ファクスによる購入手続きの際 に、購入までどのくらいの日数がかかるか伺ったところ「先方から 連絡が来ないとわからない」と言われた。そして、また別の職員 の方が探してくれた。このような対応をする職員を窓口配置するの はふじみ野市役所の信用にかかわる問題だと思う。窓口の配置転換 をお願いしたい。申請に行くたびに不愉快な思いをしたくない。</p>	<p>このたびは、障がい福祉課窓口における職員の対応により、ご不快な思いをさせてしまったことに深くお詫び申し上げます。市役所における窓口対応につきましては、窓口に来られた方の話をよく聴き、市民の立場に立った適切かつ丁寧な対応をすることが最も重要なことだと考えております。そのため、職員に対しては、日ごろから「職員一人ひとりが市役所の顔である」という自覚を持って市民に接するよう指導しております。今後におきましては、いただいたご意見を真摯に受け止め、市民の皆様に信頼いただける窓口を目指し、職員に対してさらなる指導徹底を図り、職員の資質向上に努めてまいります。</p>	障がい福祉課

平成30年1～3月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
消防署周辺の道路について	まず、大井中央公民館前の消防署周辺の道路整備について、西側側溝に雨水がたまりやすい。また、南西側公園の曲がり角が破損しているのと、凸凹している箇所がある。消防署周辺について、早急に裏側周辺の道路整備をお願いしたい。道路の傷みは危険につながるの、関係部署には注視してほしい。	ご指摘を受けまして、早速現場を確認させていただきました。ご指摘いただきました道路は、凹凸がある箇所がございました。その箇所におきましては、早急に部分的な修繕をいたします。しかしながら、経年劣化により舗装の傷みが激しい路線でございますので、全体的な再舗装につきましては、計画的な補修が必要なため、実施に至るまで時間がかかりますことをご理解いただきたいと思います。また、側溝は水が溜まらないように清掃を計画的に実施いたします。消防署周辺の道路につきましては、現在のところ道路拡張の計画は難しい状況でございますが、ご指摘にありますとおり傷んだ箇所は危険につながりますので、関係部署に日頃から注視するよう指示をいたしましたので、何卒ご理解の程お願いいたします。	道路課
上福岡西公民館の利用にあたり	20年以上前から上福岡西公民館の地下ホールを利用している。この1～2年の間、スタッフが練習中に用事もないのにホールへ出入りしたり、「45分には片付けて早く公民館を出てほしい」と、21：45頃になるとホールへやってきて言われ続けている。利用は22：00までははずで、ホームページにも記載されている。20年以上、どんなに練習が長引いても22：00には公民館をあとにしてきた。利用者ノートを受け取りに受付へ行ってこのスタッフに挨拶をしても、返事ひとつしたことがない。ノートの置き場所が変わった時、どのようにしたら良いか分からなかった時に、聞いても自分の席から立つこともなくただ、「自分で置くように」と言われた。分からないから聞いているのに、それだけでは正直分からなかった。3月には「火曜日ではなく、日曜日に練習場所を取るように」と言われた。いち利用者であっても、そのようなことをスタッフに言われる筋合いはないと思っている。今までこのスタッフ以外には、上記した事は言われたことも、威圧的に対応されることはなかった。何年も前になりますが務めていらした別のスタッフは、とても穏やかで誠実に対応してくれた。市のスタッフとして恥ずかしいとは思わないのか。何故あのような対応をされ続けなければいけないのか。このスタッフを雇い入れた市にも責任はある。この件に対して、一日でも早い誠意ある対応を願いたい。	上福岡西公民館の利用にあたりましてご不快な思いをおかけしましたことをお詫び申し上げます。ご意見を頂いてただちに担当課に指示をし、委託会社に対して状況確認及び指導を行ないました。ご指摘の公民館の利用時間ですが、公民館条例施行規則で午前9時から午後10時までご利用できるようになっております。にもかかわらず委託職員の今までの至らない対応により、皆様に大変不快な思いをおかけし重ねてお詫び申し上げます。この度のことを踏まえまして、市の職員を含めて猛省を促がすとともに、今後このようなことのないようご利用者の皆様の視点に立った窓口対応の徹底と、接遇マナーの向上を図ってまいりますので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。	上福岡西公民館
多子世帯保育料軽減事業について	今回、保育園から教えていただき、非常に助かる制度でありがたく思っている。3子育てるのは2歳以降も様々な形で経済的な負担がある。3歳以上についても継続して支援していただけると、周りのママ友や後輩にもふじみ野市での子育てをオススメできると思う。これからも頑張してほしい。	多子世帯保育料軽減事業は、多子世帯における保護者の経済的な負担の軽減により、少子化の改善を図るため、3人以上の子どもを養育している家庭で第3子以降が3歳未満の児童の保育料を無料とするものです。本事業は、国・県・市で費用を負担しており、家庭内で保育をされている方等からの税金も投入されております。また、3歳以上のお子様の保育料負担につきましては、幼稚園利用者との税投入の公平性の観点から、同じ所得階層であれば同程度の軽減をしています。これらの状況を踏まえ、現在の制度となっており、ご提案いただきました、3歳以上への継続的な支援については、現状では難しい状況でありますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。今後とも、皆さまのご意見やご提案をいただきながら、子育てがしやすいまちを目指してまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	保育課